



生協連会報



2023

3

<活動報告>

第3回地域生協部会開催報告 2

第3回福祉・たすけあい事業部会開催報告 3

第5回食・消費者委員会開催報告 4

第2回広報担当者・消費者行政連絡会開催報告 6

CO・OP火災共済等に関する研修交流会 7

<ウクライナからの避難者支援プロジェクト>

第7回「お茶しませんか」開催報告 9

<関連団体>

第47回千葉県消費者大会開催報告 10

No.515



千葉県生協連の主な活動予定 2023.3～2023.5

3月			4月			5月		
日	曜		日	曜		日	曜	
1	水		1	土		1	月	
2	木	サポちば理事会	2	日		2	火	
3	金	食料・農業・環境を考える フォーラム／ウクライナ支 援「お茶しませんか」第9 回幹事会	3	月		3	水	
4	土		4	火		4	木	
5	日		5	水		5	金	
6	月		6	木		6	土	
7	火	消団連代表幹事会/MCA無線 通信訓練	7	金	ウクライナ支援「お茶しま せんか」第10回幹事会	7	日	
8	水	職域生協部会	8	土		8	月	
9	木		9	日		9	火	
10	金	地域生協部会沖縄視察研修	10	月		10	水	
11	土	↓	11	火		11	木	サポ・ちば理事会
12	日	↓	12	水		12	金	
13	月	女性交流会実行委員会	13	木		13	土	
14	火		14	金		14	日	
15	水	フードドライブキャンペー ン実行委員会／第4回災害対 策委員会	15	土		15	月	
16	木	千葉県男女共同参画推進連 携会議学習会	16	日		16	火	第6回理事会
17	金		17	月		17	水	
18	土		18	火		18	木	
19	日		19	水		19	金	
20	月		20	木		20	土	
21	火		21	金	千葉大学 寄附講座	21	日	
22	水		22	土		22	月	
23	木	第5回理事会	23	日		23	火	
24	金		24	月		24	水	
25	土	ウクライナ支援第8回バス旅 行「お茶しませんか」	25	火		25	木	
26	日		26	水	監事会	26	金	
27	月		27	木		27	土	ウクライナ支援第10回茶 話会「お茶しませんか」
28	火		28	金		28	日	
29	水		29	土	ウクライナ支援第9回茶話 会「お茶しませんか」	29	月	
30	木		30	日		30	火	
31	金	第5回地域・まちづくり委 員会				31	水	

2022 年度第 3 回地域生協部会開催報告



1. 日 時 : 2023 年 2 月 7 日 (水曜日) 15 : 00~16 : 50
2. 開催場所 : 千葉県生協連会議室
3. 出 席 : なのはな生協 (岩崎専務理事)、コープみらい (首藤常務執行役員 千葉県本部長)、生活クラブ生協 (塙専務理事)、事務局 (上山専務理事)
欠 席 : パルシステム千葉 (新村専務理)、常総生協 (伊藤専務理事)

4. 議題及び議事の概要

- (1) 各会員生協より 2022 年度 1 月度までの事業状況交流及び次年度の課題について報告され、会員相互に意見交換を下記のポイントに沿っておこないました。
- ・年末年始の利用人数・客単価・客点数の実績
 - ・新規加入者を増やす取り組みや定着率の状況と新規加入者への対応や特典
 - ・商品の価格値上がりへの対応
- (2) 2023 年度の予算の考え方などについて報告され、会員相互に意見交換を下記のポイントに沿っておこないました。
- ・2023 年・2024 年の年末年始の配達サイクル
 - ・期首の利用人数確保に向けての取り組み
- (3) 2023 年度総代会の開催について報告され、会員相互に意見交換を下記のポイントに沿っておこないました。
- ・総代会の開催方法について(対面開催もしくはハイブリッド)
- (4) 沖縄視察スケジュールについて事務局より報告がされ確認がされました。
- ・千葉県生協連の理事会で研修報告を行なうことが確認がされました。

5. その他

- (1) 岩崎専務理事より、コロナ禍で職員同士の繋がりが薄くなっている場面や新人の職員研修も実施できなかったのが、2月に全職員研修の実施と修了後に懇親の場を設ける事について報告されました。
- (2) 塙専務理事より、Z世代(18歳~26歳位)職員へのマネジメントの難しさについて現場の事例を交えながら報告され、会員相互に意見交換をおこないました。
- (3) 首藤常務執行役員より「くらし応援キャンペーン」の取り組みを継続し、組合員のくらしを守り、組合員の期待に応え続ける商品・サービスの提供について報告がありました。
- (4) 事務局より次回地域生協部会の日程を、後日、調整することを確認しました。

以上

第3回福祉・たすけあい事業部会開催報告



日 時：2023年2月13日（月）15：00～16：00

開催方法：Zoom を活用した Web 会議

出 席：塙部会長（生活クラブ） 青地（パルシステム千葉）

大野・首代（コープみらい） 渡邊（高齢協）

上山・尼崎・竹内（千葉県生協連）

日高・吉田（一社全国コープ福祉事業連帯機構）

敬称略

内 容

1. 昨年11月の視察研修の振り返りをおこないました。（視察先：コワーキングスペースチガラボ・港南台タウンカフェ） 参加者からは以下のような感想、意見がありました。

○コワーキングスペースチガラボは、MY 本棚に名刺や自分の興味のあるもの置いたり TAKURAMI など、面白い取り組みがいろいろとあった。働き方、暮らし方はオーナーシップをもつこと（自分主体）でよい環境が生まれ、自分のスタイルが見えるという言葉が印象的だった。居心地の良い場所で、つながりを大切にし、そこから新しい発想が生まれていることが素晴らしい。仕掛けや仕組みが、個人の夢や思いを実現できるようになっている。

○港南台タウンカフェは、商店街、NPO, 株式会社、の3団体が運営し関わる人も中学生から高齢者までと幅がひろい。小箱ショップは、カフェに入りやすい雰囲気づくりや、オーナーどうしの繋がりなど、全体を通して地域との強い結びつきを感じた。

○双方とも継続して活動ができるための事業と居場所を求める人の活動をバランスよく行っている。生協としては同じようには取り組めないが、個人のやりたいことを尊重するなど今後の居場所づくりのポイント参考になることが多かった。今後の社会ではとても大事。居場所は運営する側が主体ではなく、参加する人のしたい事を実現する手助けとなる場所ということがよくわかった。人々の想いやつながりをどう作り上げていくのかを課題としていきたい。

2. 2023年度の活動について

今年度をもって、福祉・たすけあい事業部会の活動を終了する旨を千葉県生協連の上山専務より説明がありました。今後は千葉県生協連内の地域・まちづくり委員会の中で福祉関係の学習会を開催していくこととします。



参加者のみなさん

2022年度第5回食・消費者委員会報告

日 時：2023年2月16日（木）10：00～12：00

開催方法：千葉県生協連会議室 Zoomを活用したWeb会議

出席者：川口(なのはな生協)、藤・熊谷(パルシステム千葉)、
(敬称略) 林(コープみらい)、並木・中井(生活クラブ生協)、

講師：吉野・肱岡（千葉県食品衛生監視班）

事務局：上山・尼崎・依光（県生協連）



内 容：

1. 学習 令和5年度千葉県食品衛生監視指導計画(案)について

講師 千葉県健康福祉部衛生指導課 食品衛生監視班 班長 吉野 学さん
主査 肱岡 直樹さん



講師：吉野さん

千葉県生協連では、毎年千葉県が食品衛生法に基づき策定する食品衛生監視指導計画(案)へ、意見を提出しています。今年度も事前学習として、千葉県健康福祉部衛生指導課食品衛生監視班の吉野さん、肱岡さんから「令和5年度千葉県食品衛生監視指導計



講師：肱岡さん

画(案)」についてご説明いただきました。講師、委員、合わせて11人が参加しました。

初めに肱岡さんより、令和4年度計画の主な変更点（集団給食施設と指定成分等含有食品の製造・加工施設に対する監視指導）と各計画事項について説明いただきました。

「ノロウイルスは今年度も100人を超える事案も出ています。合わせてカンピロバクター、腸管出血性大腸菌、ふぐ毒など、死者が出るようなものについて、重点監視指導項目としています。」とのことでした。水野さんも「計画案の説明の中でイヌサフラン、グロリオサなどの誤食で死者がでていた話がありましたが、ここ数年、自然毒による事故が増えています。消費者の皆さんも、絶対的に食物だと判断できないものは食べないようにしてください。特にキノコは取ってきても人に分けない、食べないようにお願いします。また生肉はほとんどのものが加熱用なので、食べないでください。鶏肉でも飲食店だから安心と思わず、外食時に注文しないようにしてください。牛の生食用レバーは流通していないはずなので、違法なので見かけても食べないでください。」と強調されました。その他、改正食品衛生法の進捗状況、表示に関しては貼り間違いや不慣れな新規事業者への対応についても説明がありました。



その後の質疑応答では、フードチェーン、消費者への広報に関する生協との連携、指定成分含有食品、コロナ下で増えた食品の自動販売機、農水産物の産直所への監視指導などについて、質問や意見などが出されました。

【委員会】

1. 各生協からの報告

○生活クラブ生協

- ・12/3（土）オンラインにて「虹いろフェスタ 2022」を開催しました。「つながるローカル SDGs」をテーマに各ブロックがエリアに分けた生産者（東北、長野、沖縄等）を担当し、交流会や産地見学をおこない動画を通して発表しました。当日の視聴人数は225人、アーカイブ配信での視聴回数は212回で、アンケートの戻りは97名となり「消費材の生産現場を見ることができて良かった」など好評でした。
- ・1/20（金）オンラインにて豚肉学習会を開催しました。山形県の実産者(株)平田牧場の生産者から、生活クラブの豚肉「米育ち豚（平牧三元豚）」の餌や育て方などの美味しさの秘密を学習し、豚舎の様子や脱骨の動画を視聴して消費材の価値を実感しました。サテライトでの実出席者も含め70名ほどの参加がありました。

○パルシステム千葉

- ・パルシステムのつどい 12月は20企画9企画がクリスマス関連企画。実開催・オンライン共に多くの参加があり、特に手軽に出来るクリスマス料理に関する企画に多くの参加がありました。1月から2月にかけて、各センターにて実開催・オンラインで味噌作り企画を予定しています。
- ・あそびの広場 1/12日(木)実開催でパルひろば☆おたかの森に4世帯8名の親子が参加しました2月にはパルひろば☆ちばでも実開催の「あそびの広場」を開催します。
- ・LPA(ライフプラン・アドバイザー)講座 12/14日(木)におしゃべりカフェ「物価高等に負けない、私の節約術」を開催しました。17名の参加があり、食品ロスについてのアイデアや家計簿アプリの活用方法などのテーマで、オンライングループワーク機能を使いおしゃべり会を開催しました。

○コープみらい

- ・「食べて未来へつなごう」を合言葉に日本の米作り、酪農を食べて応援するキャンペーンに合わせて、2022年度共通商品の取り組み「みんなでおためし！」ではお米や牛乳にちなんだ商品の交流が進みました。
- ・組合員参加のzoomおしゃべり会、ごはんのおとも総選挙、宅配や店舗事業との連携、オンライン交流フェスタでの動画紹介など広く社会へ発信しました。

○なのはな生協

- ・11月、オンラインで「鎌倉ハムクラウン商会」の生産者交流会を、1月にはオンライン同時開催の「味噌作り講習会」を行いました。実参加、オンラインとも多くの参加があり参加者の都合にあわせた同時開催の良さを実感できました。2月には生活文化向上のための勉強会「整理術講座」をオンラインで行い、50名近い申し込みがあり、関心の高さが伺えました。
- ・ユニセフ委員会では、外貨コイン募金、お年玉募金、書き損じはがき募金を行い、多くの寄付が集まり、継続していくことの大切さを実感しました。
- ・3月には憲法の学習会、組合員活動交流会を行う予定です。

※次回は2023年度第1回(4月開催)です。

2022年度第2回広報担当者・消費者行政連絡会報告



1. 日 時：2023年2月21日（火）10：00～10：35
2. 開催方法：Zoomを活用したWeb会議
3. 出席：千葉県環境生活部くらし安全推進課消費者安全推進室：諏訪、岡
パルシステム千葉：小林、嶋田 コープみらい：鈴木
なのはな生協：伊藤 千葉県庁生協：川井、
千葉県生協連：上山、尼崎、竹内 敬称略

4. 概要

2月21日（火）、Zoomを活用したオンライン会議として2022年度第2回広報担当者・消費者行政連絡会を開催し、千葉県環境生活部くらし安全推進課、4会員生協の広報担当者、県連事務局合わせて10名が参加しました。

消費者行政連絡会は広報を中心に千葉県行政と県内生協が連携して、安心して暮らせる地域づくりを目指した取り組みの具体化を進めることを目的としています。

今回は2023年度の千葉県の広報計画から次年度に6生協が協力して取り組む広報内容についての確認と、2022年12月～1月に各生協が取り組んだ「飲酒運転を中心とした冬の交通安全啓発」の掲載について確認しました。

5. 内容

千葉県くらし安全推進課より、2023年4月～5月におこなう掲載内容について提案がありました。5月の消費者月間のテーマに合わせた、消費者被害についての事例の中から重点的な事例を3月末週までに千葉県より提供いただくことになりました。その中から掲載内容を各生協が選び、広報をおこなうこととします。

また下期の「飲酒運転を中心とした冬の交通安全啓発」の広報用の資料の提供時期についても確認いたしました。

2023年度の消費者フォーラム及び金融経済講演会は、まだ未確定ため、開催の情報がわかり次第連絡をいただき、可能な生協が広報をおこなうこととします。

次回は2023年9月7日 10時～の開催を予定しています。



参加者のみなさん

日時 2月24日（金曜日）午後3時から午後4時55分
会場 こくみん共済 coop 千葉推進本部 6階会議室
出席 こくみん共済 coop 関東統括本部：協働事業部：牧部長、伊藤課長、後藤担当、
こくみん共済 coop 千葉推進本部：杉浦事務局長、秋山部長、篠崎次長、
伊藤（コープデリ連合会）、岩野（生活クラブ生協）、河内（なのはな生協）
上山・尼崎・佐久間・白井（千葉県生協連）
黒崎・川上（パルシステム千葉）、は Zoom にて参加

内 容

（1）開会あいさつ

こくみん共済 coop 千葉推進本部杉浦事務局長より、こくみん共済 coop の活動に対し理解と協力をいただいていることへのお礼が述べられました。次に、新たな組合員さんの生活全般をサポートする事業について説明があり、千葉推進本部での今年度の実績について報告があり、本日の火災共済の研修交流会で、火災共済とマイカー共済の特徴を再度確認し尚一層の普及につながることを、今日の研修会が活発な意見交換の有意義な場となり、協働・協力関係を継続していきたいと挨拶がありました。



千葉推進本部
杉浦事務局長

続いてこくみん共済 coop 関東統括本部牧部長より、火災共済・マイカー共済の推進活動を共創パートナー団体として組合員佐の役立ち活動を進めていきたいと挨拶がありました。

（2）こくみん共済 coop 関東統括本部からの報告

- ① 伊藤課長より、2022年12月までの火災共済の取り組み状況とマイカー共済の保有件数などについて概況報告と、2023年度推進にあたり取り組みの提案（支援制度など）について説明がありました。



左からコープデリ 伊藤氏
生活クラブ 岩野課長
なのはな生協 河内課長

（3）共済事業の推進に関する会員生協事例報告と意見交換

○ なのはな生協 2022年度は、4月よりパート職員が入ったことにより見積依頼書付きアンケートの反応に対して迅速な対応ができた。配達職員も配達中の声掛け提案などをおこない連携が取れ推進できた。2023年度は、なのはな生協公式LINEを活用した啓発活動を計画しています。

○ パルシステム千葉 前年度に引き続き、事業部の中に共済部局を設置し、各配送センターに共済スタッフ配置し推進活動をおこなった。火災共済、自然の保有件数は前年を上回る数字となっている。火災共済については、苦手意識がある職員に研修が必要です。次年度に向けて0円チラシなどを活用し組合員さんに広報の強化をしていきたい。

- 生活クラブ生協 生活クラブ共済連と合わせ年4回チラシを配布、「たすけあいカタログ」の配布では日常生活における様々なリスクへの備えを提案した。FP 資格保有者が2名いるので火災共済を含めた保障全般を提案できる体制を整えた。また、こくみん共済 coop で学習会を開催してもらい各センターで火災共済の提案できる体制も整い組合員さんへのお役立ちをはかった。次年度以降も組合員さんのニーズに対応できるように火災共済への理解をさらに深め推進していく
- コープデリ連合会 こくみん共済 coop 関東統括本部より2名の駐在職員がいてくれることで簡単にかつ正確な見積もり作成ができるようになった。今年度はこくみん共済 coop とコープデリサービス事業部が連携し啓発コラボチラシを作成した。次年度は、ホームページバナー広告・e フレンズ登録者へのメールマガジンの配信など WEB 広告を増やしていきます。

各生協の報告後、職員の配置などについてや学習会研修の内容、推進の方法、対応など各生協の課題などについて質疑を含めて幅広い交流をしました。

(4) 2023 年度推進・取り組みの提案

こくみん共済 coop 関東統括本部、後藤担当より、火災共済・自然災害とマイカー共済の推進と提案内容のポイントについて説明がありました。



こくみん共済 coop 関東統括本部の皆様
牧部長 後藤担当 伊藤課長



千葉県生協連
尼崎専務補佐 上山専務

(5) 閉会あいさつ

千葉県生協連上山専務理事より、こくみん共済 coop と各生協が連携して毎年このような顔の見える関係の研修・交流会を継続して開催していくことを確認して終了しました。





ウクライナからの避難者支援プロジェクト 第7回「お茶しませんか」開催報告

16 平和と公正を
すべての人に



千葉県生協連では県内の行政や諸団体とともに、ウクライナから避難されてきた方の支援「お茶しませんか」プロジェクトに参加しています。このプロジェクトは月に1回、ウクライナの方たちが気軽に集まり母国語でおしゃべりを楽しめる茶話会（名称「お茶しませんか」）です。避難されて来た方同士が知り合い、情報交換ができ、子供たちが走り回り、ひと時の笑顔が広がる場所です。

第7回が2月25日(土)に三井ガーデンホテル千葉で開催され、ウクライナの方・同行者の方が総勢22名参加されました。当日は日本の歌をウクライナの方に紹介して皆さんで歌いました。また、ウクライナの参加者からウクライナ国歌をプレゼントしていただきました。



ひな人形がお出迎え



お茶をしながら楽しいおしゃべり



日本の文化 日本の歌を



ウクライナ国歌を日本の皆さんに



子供たちの世界 みんなで作ったよ



どの服が私に会うかしら

第47回千葉県消費者大会 開催報告



日 時：2023年2月7日（火）14：00～16：00

開催方法：千葉市文化センター9階 会議室Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 参加者：35人

テーマ：わたしたちの食卓事情～パンデミックやウクライナ侵攻から見たこと～

講師：アグリフューチャー・ジャパン 代表理事 理事長

日本農業経営大学校 校長 元NHK解説副委員長 合瀬宏毅さん

主催：消費者団体千葉県連絡会 後援：千葉県・千葉市

概要：

2023年2月7日（火）に千葉市文化センター9階会議室において、第47回千葉県消費者大会を3年ぶりに対面で開催しました。

今回は、最近の物価高騰、特に食品の価格高騰を消費者としてどのように考えまた行動すべきかをテーマに、元NHK解説委員副委員長の合瀬宏毅さんを講師に迎えて学習と意見交換をおこないました。

この日、合瀬さんはお仕事の都合によりオンラインでの講演となりましたが、会場の参加者との質疑応答にも丁寧にお答えいただくなど、熱心にご講演いただきました。

初めに主催者である消費者団体千葉県連絡会 阿部京子（あべけいこ）代表幹事から、大会の主旨などの挨拶があった後、講演を進めました。



阿部代表幹事

わたしたちの食卓事情～パンデミックやウクライナ侵攻から見たこと～

パンデミックや侵攻により、食料供給はもちろん、飼料や肥料などの輸入にも大きな影響が出ています。国では「農業の憲法」といわれる食料・農業・農村基本法（以下、基本法）の見直し作業に入っています。食料の安定供給は、政府の最大のミッションです。今の基本法は制定当時、1999年頃の世界的に農産物が余っていた状況を前提としていることから「今の状況に合わせて基本法を見直そう」と検討が始まりました。



講師：合瀬宏毅さん

◆変わる食料を巡る事情

国内生産を基本に、輸入、備蓄、この三本柱で我々の食料供給を支えています。しかし現状では農地や農業の担い手も減っており、残っている担い手も60歳以上が7割を占め、50歳以下の農業人口も26万人しかいません。これから大量にやめる人が出てくる中、農業を支える若い人をいかにたくさん集めるかが急務です。また、食料自給率も下がっています。法律ができた当時は40%でしたが、どんどん下がって現在は37%になっています。今、様々な食品事業者が農業に参入しています。どこも「農家に頼ることは難しくなる」と考え、自前で農作物を生産することを考えています。

◆輸入は大丈夫か

世界の食料生産量は、人口増加、食肉需要（飼料用穀物）の増加、穀物の食用以外の利用増加により危機だと言われましたが、実際は1.3倍ぐらいに増え、量は心配ありません。一方、大規模災害や家畜伝染病、水産資源の変動、食品の安全にかかわる事故など、突然食料供給ができなくなることが増えました。しかも自国で食料が足りなくなると、ほとんどの国が輸

出制限をおこないます。世界の食料生産量は確かに増えていますが、供給となると極めて脆弱な状況と言えます。また今回のコロナでは、世界的な物流が一カ所でも止まると、すべてのものが止まりました。つまり「我々の豊かな食卓は、物流がきちっと動くことで成り立っている」ということが改めてここで分かったのです。

◆落ちてきた日本の購買力

かつて日本は世界の輸入大国として「世界一食が豊かな国だ」と言われてきましたが、世界の農産物輸入額全体から見て、日本の輸入額は約 20 年で半分に減りました。今、一番食料を輸入している国は中国で、世界の食料消費量のうち野菜の半分、果物は 2.5 割、豚肉も約 5 割を消費しています。日本の消費者が買わなければ、商社も輸入しなくなります。実は一人当たりの購買力では、すでに韓国よりも負けています。いつまでも「世界から輸入すればいい」という状況ではなくなっています。

◆日本の農業が目指すべきは？

日本の食卓状況が厳しくなっている分、生産性を高めなければなりません。日本で生産している農産物の半分以上は業務用です。質より量が取れるものを生産する必要があります。人手不足などの問題を AI や機械化によるスマート農業で解決し、生産性を上げる取り組みに力を入れるべきだと思います。しかし農地の集約など、難しい状況もあります。

もう一つは、実際に農業を担う人を増やすことです。今、農業法人に就職する若者がかなり増えていますが、定着率は 4 割にとどまっています。農業でも「働き方改革」を進める必要があります。私の学校では、就農した人の新人研修をおこなっています。



◆消費者の役割

今、国から環境に配慮した農業が求められています。食料廃棄、家畜飼料の輸入などといった問題もあります。基本法には消費者の役割についても規定されていますが、サステイナブルな商品を生産するとコスト高で価格が高くなり、購入を希望する人が少ない状況です。農家も消費者の理解や後押しがないと生産に取り組めず、消費者のサポートが必要です。また、持続性を高めるため地域内のサークルを回すこと、いかに国内でお金を回すかというサーキュラエコノミーを進めていくという議論も必要です。6 月には、検証部会の意見がまとまる予定です。国民全体で、日本の食料を考える機会になればと思います。

(文責：事務局)

《参加者の感想》

- ・海外に頼らず食料調達できるようにするには、担い手と今のシステムを変えていくことが必要なことが良く知れました。
- ・食品を買う時、たくさんの中から選べるということは、何と幸せなことかといつも思います。自給については、消費者も考える必要があることが心に強く残りました。良いものを求める気持ちはわかりますが、生産者ばかりに負担をかけられないと思うからです。

千葉県生活協同組合連合会組織概要

創 立	1949 年
会長理事	首藤 英里子
会 員	12 生協
準 会 員	2 生協
所 在 地	千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館 5 階

千葉県生活協同組合連合会会員一覧

生活協同組合コープみらい	千葉県本部所在地 千葉市中央区新田町 36-15 HP アドレス https://mirai.coopnet.or.jp/
生活協同組合パルシステム千葉	所在地：船橋市本町 2-1-1 船橋スクエア 21 4F HP アドレス https://www.palsystem-chiba.coop/
生活クラブ生活協同組合	所在地：千葉市美浜区真砂 5-21-12 HP アドレス https://chiba.seikatsuclub.coop/
なのはな生活協同組合	所在地：千葉市稲毛区長沼原町 678-2 HP アドレス https://nanohana-coop.net/
千葉県庁生活協同組合	所在地：千葉市中央区市場町 1-1 HP アドレス http://www.chibakenseikyo.or.jp/
千葉大学生生活協同組合	所在地：千葉市稲毛区弥生町 1-33 HP アドレス http://www.univcoop.jp/chiba-u/
東邦大学消費生活協同組合	所在地：船橋市三山 2-2-1 HP アドレス https://www.univcoop.jp/toho/
千葉商科大学生生活協同組合	所在地：市川市国府台 1-3-1 HP アドレス http://www.univcoop.jp/cuc/
千葉県学校生活協同組合	所在地：千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館新館 6F HP アドレス https://www.jcgsk.com/
生活協同組合ちば住宅コープ	所在地：船橋市前原西 2-12-7 津田沼第一生命ビルディング 6F HP アドレス http://www.cjcoop.or.jp/
千葉県高齢者生活協同組合	所在地：千葉市美浜区真砂 5-21-12 HP アドレス http://chiba-koureiyou.sakura.ne.jp/
千葉県勤労者共済生活協同組合	所在地：千葉市中央区弁天 1-17-1 HP アドレス http://www.zenrosai.coop/
〈準会員〉東都生活協同組合	所在地：東京都世田谷区船橋 5-28-6 吉崎ビル 4 F HP アドレス http://www.tohto-coop.or.jp/
〈準会員〉常総生活協同組合	所在地：茨城県守谷市本町 281 HP アドレス https://www.coop-joso.jp/



 **千葉県生活協同組合連合会**

千葉市中央区中央 4-13-10 (千葉県教育会館 5F)
tel. 043-224-7753 fax. 043-225-3459
<http://chiba-kenren.jp/>